有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	小金井パークヴィラ
定員・室数	30 人 ・ 28 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	前払金方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1~2人(親族のみ対象)
介護に関わる職員体制	2:1以上

1 事業主体

		<u> </u>											
						法 人 等	の種別		ri 1	営利法	人		
名	名				称	フリカ゛ナ	リ カ ゛ ナ ソウコ゛ウヘルス・ケアカフ゛シキカ゛イシャ						
						名 称		綜合	ヘルス・ケ	ア株式	式会社		
计 #	シスコ	車 致	iii. a) 所有	c +44	〒 1	84-0005						
土八	_ (J) =	尹 伤	יין ולו	J <i>[</i>]] 13	C JU	東京都小金井市桜町1丁目8番24号							
連				先	電 話	話 番 号 042-388-6333							
建			百		元	ファックス番号 042-388-6355							
ホ	Ţ	ム	~	Ţ	ジ	https://	www.health	n-care.co.jp					
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締律	设社長	氏名	鈴木	誠司		
設	立	左	F	月	日	昭和55年12月8日							
主	な	Ī	事	業	等	特定施設(介護予防特定施設)入居者生活介護 宅地建物取引業(東京都知事(10)第46053号)							

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	2	ヘルス・ケア・ヴィラ小金井公園	東京都小金井市桜町1-11-17
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		

居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	2	ヘルス・ケア・ヴィラ小金井公園	東京都小金井市桜町1-11-17
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

2	事業所概要												
名		称	フリカ゛ナ		コカ゛ネイハ゜ーク・ウ゛ィラ								
7		小小	名 称		小金井パークヴィラ								
所	在	地	〒 184-	-0001									
ולו	1二	地		<u>J</u>	- 東京都小金井市関野町2丁目6番4号								
,丰	 絡	先	電 話 番	音 号	042-387-2255								
連	於 合	九	ファックス	アックス番号 042-387-5575									
ホ	- ∠ ~ -	ジ	https://www	. health-c	care. co. jp								
介言	護保険事業所番	号			第1374100103号								
管	理 者 職 氏	名	役職名 施	設長	氏名 田中 順二								
事	業開始年月	日			平成2年9月27日								
届	出 年 月	日			平 成 3 年 3 月 27 日								
届	出上の開設年月	日			平 成 2 年 9 月 27 日								
供 :	定施設入居者生活介	·詳	新規指定年月	月日(初回	平成12年4月1日								
117	<u> </u>	哕	指定の有効期	月間	令 和 8 年 3 月 31 日 まで								
	 養予防	11:	新規指定年月	月日(初回	平成18年4月1日								
特员		護	指定の有効期	月間	令 和 6 年 3 月 31 日 まで								
			·JR中央線	武蔵小金	井駅北口下車 関東バス三鷹行き(約7分)								
事	業所へのアクセ	ス	「江戸東京 •JR中央線	れたしもの 武蔵小金)園前」下車 約300m(徒歩約5分) 計駅北口下車 西武バス清瀬駅行き等(約7分)								
				2園西口」									
施記	役・設備等の状況												
旉	ý 対	h	権利形態	所有	抵当権 あり								
五	X A	<u> </u>	面積	1331. 45	m²								
			権利形態	所有	抵当権 あり								
			延床面積	1092. 8	m ^d うち有料老人ホーム分 1092.8 m ^d								
	建		竣工日		平 成 2 年 6 月 29 日								
建		物	階数		地上 3 階 地下 0	階							
					老人ホーム分 地上 3 階 地下 0	階							
				火建築物	建築物用途区分 共同住宅								
			併設施設等	なし	()							

香	貸借	辺 糸	1 0) 7	概要			契約期間	1				\sim												
Д.			19h X	自動更新		折																		
					階	定員	室数					面積												
				1階	1~2	2 8		21.	06	m²	\sim	2	8. 26	m²										
居				室	2階	1~2	2 11		21	. 6	m²	\sim	2	9. 25	m²									
白			=	<u>#</u>	主	3階	1~2	2 9		21	. 6	m²	\sim	2	9. 25	m²								
											m²	\sim			m²									
											m²	\sim			m²									
					階	定員	室数					面積												
_	時	介	護	室							m²	\sim			m²									
											m²	\sim			m²									
						便	听	全室あ	ŋ															
			洗面			全室あ	り																	
					浴室			なし																
居当	图 内	\mathcal{O}	設	備等	冷	暖房	設備	全室あ	り															
													冒	包話回]線	全室あ	り	(設	置各自、	料金	負担も	各自)
					テレビ	`アン '	テナ端子	全室あ	り	(設	置各自、	料金	負担も	各自)								
共	同		便	所	(3 億	前所					(— *	郎男女	共用)								
41.	▭		We)	÷	個	浴:	0		大浴	槽:	1		機	械浴:	1									
共	同		浴	室	併設加	施設と	の共用	なし	()								
<u> </u>				堂	兼	用	あり	(機能	訓練国	室・談詞	括室)								
食				卫	併設加	施設と	の共用	なし	()								
そ	の他の	の共	用力	施設	あり		(洗濯	室・看護師	室・リス	ネン室	・受付(フ	ロント)・事務国	と・厨房	• 談話室	E)								
工	レ ^	: -	- タ	7 —	あり		1	基																
消	防		設	備	自動生	火災幸	股知設備	: あり	火災	通報	装置:	あり	スプリ	リンク	ラー:	あり								
緊	急吗	F H	以 と	长 置	居室	:	あり	便所:	あ	IJ	浴室		あり	脱衣室	室:	あり								
緊	思明	r H	1 ※	直	店至	:	めり	(世)所:	め	り	冶至		めり	脱八	至:	めり								

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態 常勤 非常勤 常勤換算 合計 兼務状況 等 職種 実人数 人数 非専従 専従 非専従 専従 0.2 管理者 (施設長) 1人 生活相談員と兼務 生活相談員 2 2人 1.0 管理者と介護職員と兼務 9人 看護職員:直接雇用 3.9 機能訓練指導員と兼務 0人 看護職員:派遣 介護職員:直接雇用 3 10 14人 9.2 生活相談員と兼務 介護職員:派遣 0人 機能訓練指導員 1人 看護職員と兼務 0.1 計画作成担当者 1人 0.8 1 栄養士 0人 0人 調理員 事務員 1 1人 0.7 その他従業者 0人 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 40 時間

③-1 介護職員の資	格						
資格 延べ ・**	常	`勤	非	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士			5				
実務者研修					1		
介護職員初任者研修	3	1	4		1		
介護支援専門員							
たん吸引等研修(不特定)							
たん吸引等研修(特定)							
 資格なし			1				
③ − 2 機能訓練指導	員の資格	l	l	I	<u> </u>		
変ね 延べ	常	·勤	非	 常勤			
資格 人数	専従	非専従	専従	非専従	-		
理学療法士					-		
作業療法士					1		
言語聴覚士					<u>.</u>		
看護師又は准看護師				1	1		
柔道整復師					1		
あん摩マッサージ指圧師							
はり師又はきゅう師							
③-3 管理者 (施設	<u> </u> 長) の資	L 各		 介護	<u>//</u> 支援車		
④ 夜勤・宿直体制		Н		71 HX	<u>~ ,,, , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>	7 7 7 12 12	<u> </u>
配置職員数が最も少	かい時間を	<u></u>	18 時	30 分	\sim	7 時 0	 分
上記時間帯の職員配		13	介護職員		以上		<u>1</u> 人以上
⑤ 特定施設入居者生		 従業者の人		. , , , ,		同じのため記入	
() () () () () () () () () ()	ı	·勤		 常勤			
職種 実人数	事従	非専従	専従 非専従		合計	常勤換算 人数	兼務状況
生活相談員	-7 IV	2F-4FW	7 K	21-4-W	0人		
看護職員					0人		
介護職員					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
⑤−1 介護職員の資	 格	l	l	(3		L :同じのためii	
延べ	ı	·勤	非	 常勤			
資格 人数	専従	非専従	専従	非専従	†		
介護福祉士	3 1/2	31 472	7 10	71 4 1/2	1		
実務者研修					1		
介護職員初任者研修					-		
介護支援専門員					1		
たん吸引等研修(不特定)					1		
たん吸引等研修(特定)					/		
資格なし							
⑤-2 機能訓練指導	員の資格			(3	<u>3) – 2 </u>	:同じのため証	

資格 延べ	常	勤	非常	常勤	
人数	専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
⑤-3 看護職員及び	介護職員	1人当たり	(常勤換	算)の利用	用者数 1.6 人

従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)

勤続 職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満	1	3	1	4						
1年以上3年未満		4	3	1	2					1
3年以上5年未満										
5年以上10年未満		1		3				1		
10年以上				2						
合計	1	8	4	10	2	0	0	1	0	1

4 サービスの内容

提供するサービス							
食事の提供サー	ビス	あり (委託)					
食事介助サービ	ス	あり					
入浴介助サービ	ス	あり					
排せつ介助サー	ビス	あり					
居室の清掃・洗	濯サービス等家事援助サービス	あり					
相談対応サービ	ス	あり					
健康管理サービ	ス(定期的な健康診断実施)	あり					
服薬管理サービ	ス	あり					
金銭管理サービ	ス	なし					
定期的な安否 確認の方法	①介護職員が2時間毎に巡回し安否確認を (夜間は3時間となる時間帯があります) ②ナースコール、インターホンにてその都 ③その他、入居者の状態によりセンサーマ 倒などの事故防止策を講じております。) B度居室へお伺いし対応します。					
施設で対応で きる医療的ケ アの内容	施設の看護師による経管栄養、ストマ、バ (※要事前相談)	バルーン、在宅酸素、インスリン等 					
医療機関しの声	推 . 协士	_					

医療機関との連携・協力

	名称	早稲田通り心のクリニック
協力医療機関(1)	所在地	東京都新宿区西早稲田3-28-1 RICOSビル3階
助力 医原(成民(1)		訪問診療、定期健診、健康診断他 治療費は実費負担 診療科目:診療内科 施設までの距離 約18km
	名称	医療法人社団明日佳 明日佳クリニック荻窪
 協力医療機関(2)	所在地	東京都杉並区上荻1-9-1 タウンセブンビルD棟1階
助力 医源微菌(2)		訪問診療 治療費は実費負担 診療科目:内科 施設までの距離 約10km

		名称	社会福祉法人浴光会 国分寺病院					
	₩ + E E							
	協力医療機関(3)	協力の内容	診療、治療、入院等の協力、連携 診療科目:内科、整形外科、神経内科、呼吸器 施設までの距離 約7km	卜科、神経内科、呼吸器科、循環器科				
		名称	医療法人社団大日会 小金井太陽病院					
		所在地	東京都小金井市本町1-9-17					
	協力医療機関(4)	協力の内容	.					
		名称	ハッピーデンタルクリニック	Kill				
		所在地	東京都国立市富士見台3-36-4 UEビル1階					
	協力歯科医療機関	協力の内容	訪問診療 治療費は実費負担 診療科目:歯科 施設までの距離 約10	0. 1km				
介	護保険加算サービス	 .等						
	個別機能訓練加算		なし					
	夜間看護体制加算		あり					
	看取り介護加算		あり(II)					
	医療機関連携加算		あり					
	認知症専門ケア加算	 算	なし					
	サービス提供体制的		なし					
	介護職員処遇改善力		あり(I)					
	介護職員等特定処法		あり(II)					
	介護職員等ベース							
	入居継続支援加算		なし					
	テクノロジーの導力	入(入居継続	支援加算関係) なし					
	生活機能向上連携力		なし					
	若年性認知症入居		なし					
	ADL維持等加算		なし					
	科学的介護推進体制	 制加算	なし					
	口腔衛生管理体制力		あり					
	口腔・栄養スクリー	ーニング加算	なし					
	退院・退所時連携が		あり					
	人員配置が手厚いな	<u></u> 介護サービス						
	短期利用特定施設。	人居者生活介	護の算定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
利	 用者の個別的な選択	によるサーヒ	ごス提供あり					
運	営懇談会の開催		あり (年 2 回予定)				
	入居者の人数が少ない	などのため実施し	しない場合の代替措置					
自	<u></u> 費によるショートス	テイ事業	あり					
と思り	こ当たっての留意事具	 項	1					
		年齢	原則として満75歳(自立者は満70歳)以上の方	<u> </u>				
		要介護度	自立・要支援・要介護の方を対象 					
一入	居の条件	医療的ケア	高度な医療的ケアや継続的な医療的ケアが必要					
		認知症	暴力的な行為等や利用者様に迷惑を掛ける行為	ものある方は相談 				
		その他	都度相談					
		1 印鑑証明書	を取得出来る方を1名定めていただきます。	のままみ - ナいよ ジナナ				
身	元引受人等の条	ピ 人居者」 す。但し、保	の連帯保証人として入居者と連帯して債務履行 証人が利用者と連帯して保証する金額には、極	の頁を貝つていたたきま 度額を定めています。詳				
	、義務等	細については	、「入居及びヘルス・ケア契約書」をご覧下さ	ر١°				
			した場合、「入居者」を引取り、また「入居者 いただきます。	」に1いひつし店至の明け				
			- =					

		利用期間 6泊7日まで
	体験入居	利用料金 1泊2日/11,000円(税込、家賃・食費含む)
		その他 入居相談、ご意見は随時受け付けております。
	入院時の契約の取扱 い	入院により不在となった場合は、入院後4日目から食材費相当分(1日/1,210円(税 込))を返還致します。また、入院が長期にわたった場合でも契約は存続しますの で、退院後は入院前の居室に戻ることができます。
	やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	身体拘束に関する説明書を作成し、理由・方法・時間等を施設長や現場責任者から説明をし、利用者本人またはご家族から同意をいただいています。また、実施後は常に観察と再検討を行い、その記録をつけ、要件(切迫性・非代替性・一時性)に該当しなくなった場合には直ちに解除致します。 ●切迫性…利用者本人または他の入居者様の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと ●非代替性…身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介助方法がないこと ●一時性…身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること
	事業者からの契約解除	①入居者本人が死亡したとき ②月額利用料等の支払いを90日以上遅滞したとき ③破産等の宣告(含む自己申し立て)をしたとき ④契約関係書類に虚偽を記載し、不正な方法で入居した時 ⑤その他の契約に違反し、催告にも拘わらず違反行為を継続したとき
要	介護時における居室の信	主み替えに関する事項
	一時介護室への移動	なし
	判断基準・手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様 の変更	
	その他の居室への移動	あり
	判断基準・手続	介護の必要上、当初の居室での生活が困難と判断した場合には顧問医及び身元引受人 と協議の上、他の「居室」に移る場合があります。その場合、本人又は身元引受人の 「同意書」をいただきます。
	利用料金の変更	なし
	前払金の調整	あり
	従前居室との仕様 の変更	あり(居室面積)
	提携ホーム等への転居	なし
	判断基準・手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様 の変更	
苦	情対応窓口	
	窓口の名称1	小金井パーク・ヴィラ 支配人
	電話番号	042–387–2255
	対応時間	9:00 ~ 18:00 (月曜日~日曜日)
	窓口の名称2	綜合ヘルス・ケア株式会社
		042-388-6333
	対応時間	8:30 ~ 17:30 (土、日、祝日は休み)
	窓口の名称3	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
	電話番号	03-3548-1077
	対応時間	10:00 ~ 17:00 (土、日、祝日は休み)
	窓口の名称4	東京都国民健康保険団体連合会
	電話番号	03-6238-0177
	対応時間	9:00 ~ 17:00 (土、日、祝日は休み)

Ţ	倍償責任保険の加入	あり	保険の名称:	賠償責任	保険	/東京海	上日動火災	
禾	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等							
	アンケート調査、意見	アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組 あり						
	東京都福祉サービス第	なし	結	果の公表				
	その他機関による第三	者評価の実		なし	結	果の公表		

5 入居者

介記	護度別・年齢別フ	\居者数	平	均年	齢:		90. 2	歳		入月	居者数仓)計:		2	5 人		
	年齢	介護度	自立	要支	支援 1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介	護 3	要介	`護 4	要介	護 5
	65歳未満																
	6 5 歳以上7 5	歳未満															
	75歳以上85	歳未満									1		2		1		
	85歳以上				5		1		4		4		3		3		1
	合計		0		5		1		4		5		5		4		1
入	居継続期間別入 居	B 者数															
	入居期間		6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年未		5年以	人上	,	合計	
	入居者数			4		2	1	13		5		1				25	
男	女別入居者数		男性:			5	人		女性:		2	20 人					
入	書率(一時的にる	下在となっ	ている	者を	と含む。	,)			83	%	(定員	しに対	する	入居	者数)		
直	近1年間に退去し	_た者の人	数と理	由													
	理由				人数						曲				人娄	女	
	自宅・家族同居						その他の福祉施設・高齢者住宅 等へ転居										
	介護老人福祉施設(特別養護老 人ホーム)へ転居						医療機関への入院								1		
	介護老人保健施設へ転居							死亡	<u>-</u>								4
介護療養型医療施設へ転居								その)他								
	他の有料老人ホーム	へ転居							退5	占者	数合計						5

6 利用料金

入居準備費用 なし 円											
	明内細訳										
	支払日・支払方	法									
	解約時の返還										
敷	金	あ	IJ		管理证	運営費保証	E金				
	金額		500, (000 円 ※退去	時に滞納家賃	賃及び居室の	原状回復費用	用を除き全額	頁返還する。		
家(賃及びサービスの	対価									
					(内訳)						
	プランの名詞	称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費		
	5年終身契約 (原則75歳~)		12, 870, 000円 (21, 06㎡) ~ 14, 550, 000円 (29, 25㎡)	253, 000円 (自立者 440, 000円)	なし (前払金 に含む)	86, 900円	60,500円 (自立者 247,500 円)	105, 600円	なし (管理費 に含む)		
	期間限定1年契約 (原則70歳~)		3, 127, 200円 (21. 06㎡) ~ 3, 529, 200円 (29. 25㎡)	253, 000円 (自立者 440, 000円)	なし (前払金 に含む)	86, 900円	60,500円 (自立者 247,500 円)	105, 600円	なし (管理費 に含む)		

開始事権(年) 1932 (899) (21.06㎡) ~ 218.250円 (29.25㎡) × 60ヶ月 + 1,267.000円 (21.06㎡) ~ 1,455.000円 (25.06㎡) より算出 (月間事権の説明) ・ 京香福等(日) 1932 (899) (21.06㎡) ~ 218.250円 (29.25㎡) × 60ヶ月 + 1,267.000円 (21.06㎡) ~ 1,455.000円 (25.06㎡) より算出 (月間事権の説明) ・ 京香福等(北海市 1820年) ※ 7.25億円 (20.25㎡) ※ 7.25億円 (20.				
・変担当級、施設使用製及び運営業として受情(突性を参照し算出 (深度相当級) 地代、組入利息等を基礎として近情(変性を参照し算出 (源性度用料) 成却変更、代籍。商品等を工業期間で置換えた場合を割率して算出 (源性度用料) の知り二人科、月月島豊、保険料、事務用品豊、進信費、部会費、雑食等を樹来して胃出 (源性質別) 5年終券が助場合 家文相当無(49,500円~14,700円) +施設使用料(59,400円) +運営費(34,150円) +初期償却10% (21,450円~ (42,150円) - 月間報産(24,500円~ (例) 期間限定1年契約の場合 家有相当縣(700円~105,000円) +施設使用料(59,400円) +運営費(113,300円) = 月期単価269,600円~ (想定所は関門の原例)				例〉5年終身契約の場合 月額単価(円)193,050円(21.06㎡)~218,250円(29.25㎡)×60ヶ月+1,287,000円(21.06㎡)~
(家資有当額) 地代、(利利島を基礎として近傍家産を参配以出) (施設使用料) 密助身産、付票、信品等を上限間で買換えた場合を製業して算出 (施設使用料) 密助身で、利料品景、 (成居 (通音等、 理算等を勘案して算出 の) 5年終身変勢の場合 多質相畫報(49,500円~14,700円) + 施設使用料(59,400円) + 運営費(84,150円) + 初期便知10%(21,450円~294,200円) + 野型報報目4,500~242,500円				(月額単価の説明)
各科 会			前払金	(家賃相当額) 地代、借入利息等を基礎として近傍家賃を参照し算出 (施設使用料) 償却資産、什器、備品等を一定期間で買換えた場合を勘案して算出 (運営費) 年間のリース料、消耗品費、保険料、事務用品費、通信費、諸会費、雑費等を勘案して算出 例) 5年終身契約の場合 家賃相当額(49,500円~74,700円)+施設使用料(59,400円)+運営費(84,150円)+初期償却10%(21,450円~ 24,250円)=月額単価214,500~242,500円 例) 期間限定1年契約の場合 家賃相当額(67,000円~105,000円)+施設使用料(80,300円)+運営費(113,300円)=月額単価260,600円~
各科 会				
答称 家賃 なし (前払金に含む)				
管理費			安任	
管理要				なし(則仏並に含む)
明 神		内訳	管理費	
朝食 307 円・昼食 342 円・夕食 378 円 間食 183 円 1日当たり 1,210 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 69,300円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) ・食事をキャンセルする場合は、フロントへ申し出て下さい。・外治申請をあらかじめ出している場合は、不在日(朝・昼・夕全ての欠食の費)から食材費相当分(1,210円/日)を返還数します。・入院等により急に不在となった場合は、不在日4日目からお戻りになられ食事を召し上がった日の前日までの食材費相当分(1,210円)を返還数します。・当社の食事は、軽減税率の対象となる金額基準を超えているので軽減税率の対象外となります。 光熱水費 なし (管理費に含む) 短期利用 1日当たり 24,750 円 利用料の 第出方法 家賃・食費・管理費の1日単価 前払金の取扱い 支払日・ 支払方法 お振込みもしくは現金にて原則入居日までにお支払いいただきます。		明	介護費用	当施設では常勤換算法(常勤を週40時間労働として換算)で要介護者:看護介護職員=2:1以上として介護保険法令等で定める人員基準(3:1)を超える人員配置をしています。介護保険給付及び利用者負担分による収入によって賄えない額として看護介護職員超過分の人件費から算出しています。
1日当たり 1,210 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 69,300円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) ・食事をキャンセルする場合は、フロントへ申し出て下さい。 ・外泊申請をあらかじめ出している場合は、不在日(朝・昼・夕全ての欠食の費)から食材費相当分(1,210円/日)を返還数します。 ・入院等により息に不在となった場合は、不在日4日目からお戻りになられ食事を召し上がった日の前日までの食材費相当分(1,210円/月)を返還数します。 ・当社の食事は、軽減税率の対象となる金額基準を超えているので軽減税率の対象外となります。 光熱水費 なし (管理費に含む) 短期利用 1日当たり 24,750 円 利用料の 第出方法 家賃・食費・管理費の1日単価 前払金の取扱い 支払日・ 支払方法 お振込みもしくは現金にて原則入居日までにお支払いいただきます。 (費却開始日 入居した日 あり 1,287,000円~1,455,000円 位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当 (費却期間を超えずに契約が終了した場合には下記の計算方法に基づき返還します。 (退金金の算定 方式 関連金の第1年) (日、未払金、損害金がある場合は、返還金から差し引いて返還します。 (返還金・(前払金) 「(前払金×10%・(計組金×90%(経過月数/(貸却期間月数(60ヶ月))] 契約が開始した日の月および契約が終了した日の月の入居月数が(1ヶ月)に満たない場合には			食費	
・外泊申請をあらかじめ出している場合は、不在日(朝・昼・夕全ての欠食の費)から食材費相当分(1,210円)を返還致します。 ・入院等により急に不在となった場合は、不在日4日目からお戻りになられ食事を召し上がった日の前日までの食材費相当分(1,210円/月)を返還致します。 ・当社の食事は、軽減税率の対象となる金額基準を超えているので軽減税率の対象外となります。 光熱水費 なし(管理費に含む) 短期利用 1日当たり 24,750 円 利用料の 家賃・食費・管理費の1日単価 前払金の取扱い 支払日・ 支払日・ 支払方法 償却開始日 入居した日 返還対象とし ない額 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当 「製約終了時の返還金の算定」 で調用して、表払金、損害金がある場合は、返還金から差し引いて返還します。但し、未払金、損害金がある場合は、返還金から差し引いて返還します。但し、未払金、損害金がある場合は、返還金から差し引いて返還します。 返還金の第定 方式 「前払金×10%・前払金×20%(経過月数/償却期間月数(60ヶ月))〕 契約が開始した日の月および契約が終了した日の月の入居月数が1ヶ月に満たない場合には				1日当たり 1,210 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 69,300円など
短期利用 1日当たり 24,750 円 利用料の 第出方法 家賃・食費・管理費の1日単価 前払金の取扱い フタング お振込みもしくは現金にて原則入居日までにお支払いいただきます。				・外泊申請をあらかじめ出している場合は、不在日(朝・昼・夕全ての欠食の費)から食材費相当分(1,210円/日)を返還致します。 ・入院等により急に不在となった場合は、不在日4日目からお戻りになられ食事を召し上がった日の前日までの食材費相当分(1,210円/月)を返還致します。
短期利用 1日当たり 24,750 円 利用料の 第出方法 家賃・食費・管理費の1日単価 前払金の取扱い フタング お振込みもしくは現金にて原則入居日までにお支払いいただきます。				 なし、(管理費に含む)
支払日・ 支払方法 お振込みもしくは現金にて原則入居日までにお支払いいただきます。 (賃却開始日 入居した日 あり 1,287,000円~1,455,000円 (返還対象としない額 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当 (賃却期間を超えずに契約が終了した場合には下記の計算方法に基づき返還します。	-	角		
支払方法 お振込みもしくは現金にで原則人居日までにお支払いいただきます。 (賃却開始日	前扣	ム金	の取扱い	
あり 1,287,000円~1,455,000円 返還対象としない額 位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当 償却期間を超えずに契約が終了した場合には下記の計算方法に基づき返還します。				お振込みもしくは現金にて原則入居日までにお支払いいただきます。
返還対象としない額		償	却開始日	入居した日
位置づけ				
契約終了時の 返還金の算定 返還金=(前払金)- {前払金×10%+前払金×90%(経過月数/償却期間月数(60ヶ月))} 方式 契約が開始した日の月および契約が終了した日の月の入居月数が1ヶ月に満たない場合には		ない	八額	
<u> </u>		返ì	景金の算点	但し、未払金、損害金がある場合は、返還金から差し引いて返還します。 返還金=(前払金)-{前払金×10%+前払金×90%(経過月数/償却期間月数(60ヶ月))} 契約が開始した日の月および契約が終了した日の月の入居月数が1ヶ月に満たない場合には

		期間:3か月 起算日:入居した日
	短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	入居した日から契約終了日までの本施設の利用の対価として、1日当たり7,150円(21.06㎡) ~8,084円(29.25㎡)/税込 (前払金÷契約月数÷30)及び原状回復費用、並びに立替金を差し引いて、明け渡しを受けた 90日以内に、無利息で返還することとします。但し、残額が不足する場合は、追加で支払い を求めるものとします。
	返還期限	契約終了日から 90 日以内
	保全措置	あり 保全先: 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
	その他留意事 項	・前払金は居室面積により異なります。 ・2人入居の場合は、契約年数が長い方が主契約となり、2人目の追加管理費がプラスされます。 ・また、2人入居後、1人退去(死亡含)の場合は、①追加費用を精算し、②残られた方が主契 約を引き継ぎます。
月智	額利用料の取扱レ	
	支払日・ 支払方法	毎月28日までに翌月分前払いにて「事業者」の指定する方法でお支払いいただきます。
	その他留意事 項	月額利用料については消費税(10%)が課税されています。

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	67, 186	6, 719
要支援 2	112, 395	11, 241
要介護 1	195, 474	19, 549
要介護 2	218, 608	21, 863
要介護3	243, 140	24, 314
要介護 4	265, 578	26, 559
要介護 5	289, 769	28, 979

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	あり	要介護のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	あり	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院•退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(Ⅱ)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

月額利用料及び介護サービス上乗せ費用並びにおむつ等の消耗品費等は2年毎に見直す事が出来るものとします。また、介護保険法など関連法、関連施策、公共料金の改定および経済情勢の変動等により物価等が大幅に変更した場合にも見直す事が出来るものとします。料金を改定する場合には運営懇談会などで事前説明の上文書をもって通知します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称 5年終身契約(21.60㎡)									
	単位:円								
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料					
	0	500, 000	12, 870, 000	253, 000					

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。								
	年	月	日					
署名								

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・	氏名		
職			
署名			

介護サービス等の一覧表

	自	立	要支援1・2			~3	要介護4・5	
		<u> </u>	一般居	室	一般居			室
サービス	前払金及び 月額利用料に 含むサービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス
<介護サービス>								
〇巡回								
・昼間 9時~18時	4回+随時		4回+随時		4回+随時		4回+随時	
・夜間18時~翌9時	4回+随時		4回+随時		4回+随時		4回+随時	
〇食事介助	一部介助		一部介助		一部介助		一部/全介助	
〇排泄介助	一部介助		一部介助		一部介助		一部/全介助	
〇おむつ交換	一部介助		一部介助		一部介助		一部/全介助	
Oおむつ代		実費	<u> </u>	実費	_	実費		実費
〇入浴・一般浴・特浴・全身清拭	6回/週	週6回超の場合一般 浴、清拭は2,343円 (30分)、特浴は2名 で対応するので4,686 円(30分)	2回/週	週2回超の場合一般 浴、清拭は2,343円 (30分)、特浴は2名 で対応するので4,686 円(30分)	2回/週	週2回超の場合一般 浴、清拭は2,343円 (30分)、特浴は2名 で対応するので4,686 円(30分)	2回/週	週2回超の場合一般 浴、清拭は2,343円 (30分)、特浴は2名 で対応するので4,686 円(30分)
〇身辺介助								
- 体位交換			必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて	
・居室からの移動	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて	
・衣類の着脱	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて	
・身だしなみ介助	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて	
〇機能訓練	毎日		毎日		毎日		毎日	
〇通院介助 (協力医療機関)	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて	
〇通院介助 (上記以外)	市内 2回/月(緊 急時はその都度)	市内は月2回超で市外 は都度1,881円(30 分)、移送は別途費用 が発生	市内 2回/月(緊 急時はその都度)	市内は月2回超で市外 は都度1,881円(30 分)、移送は別途費用 が発生	市内 2回/月(緊 急時はその都度)	市内は月2回超で市外 は都度1,881円(30 分)、移送は別途費用 が発生	市内 2回/月(緊 急時はその都度)	市内は月2回超で市外 は都度1,881円(30 分)、移送は別途費用 が発生
○緊急時対応	随時24H対応		随時24H対応		随時24H対応		随時24H対応	
〇オンコール対応	対応可		対応可		対応可		対応可	

7

	自	<u> </u>	要支援1	• 2	要介護1~3		要介護4・5		
	一般居	·室	一般居	·室	一般居	室	一般居	·室	
サービス	前払金及び 月額利用料に 含むサービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	
<生活サービス>									
〇居室清掃	1回/週	週1回超の場合 は1,804円(20	1回/週	週1回超の場合 は1,804円(20	1回/週	週1回超の場合 は1,804円(20	1回/週	週1回超の場合 は1,804円(20 分×2名)	
〇リネン交換	1回/週	分×2名)	1回/週	分×2名)	1回/週	分×2名)	1回/週		
〇日常の洗濯	毎日	クリーニング(外部 業者)は実費	毎日	クリーニング(外部 業者)は実費	毎日	クリーニング(外部 業者)は実費	毎日	クリーニング(外部 業者)は実費	
〇居室配膳・下膳	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		
〇嗜好に応じた特別食		実費		実費		実費		実費	
Oおやつ	毎日		毎日		毎日		毎日		
〇理美容		実費 (外部業者)		実費 (外部業者)		実費 (外部業者)		実費 (外部業者)	
〇買物代行	週1回/定期	週1回超の場合は 1,353円(30分)	週1回/定期	週1回超の場合は 1,353円(30分)	週1回/定期	週1回超の場合は 1,353円(30分)	週1回/定期	週1回超の場合は 1,353円(30分)	
〇役所手続き代行	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		
〇金銭・預金管理									

	自	立	要支援1	• 2	要介護1	~3	要介護4・5		
	一般居	室	一般居	室	一般居室		一般居	室	
サービス	前払金及び 月額利用料に 含むサービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	
<健康管理サービス>									
〇定期健康診断	年2回		年2回	年2回		年2回			
〇健康相談	随時		随時		随時		随時		
〇生活指導·栄養指導	随時		随時		随時		随時		
〇服薬支援	随時		随時		随時		随時		
〇生活リズ [*] ムの記録 (排便・睡眠等)	随時		随時		随時		随時		
〇顧問医の訪問診療		実費		実費	実費			実費	
<入退院時、入院中 のサービス>									
〇移送サービス (協力医療機関)	随時		随時		随時		随時		
〇入退院時の同行 (協力医療機関)	随時		随時		随時		随時		
〇入院中の洗濯物交 換・買物			_						
〇入院中の見舞い訪 問	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		

	自	立	要支援1	• 2	要介護1	~3	要介護4	• 5	
介護を行う場所	一般居	室	一般居	室	一般居	室	一般居室		
	前払金及び 月額利用料に 含むサービス	その都度徴 収するサー ビス	前払金及び月額 での郁浸倒 育		介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険報酬、 前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	
<その他サービス>									
〇レクリエーション	毎日		毎日		毎日		毎日		
〇誕生会	月1回		月1回	月1回 年2回 週6回			月1回		
○パーティー(夏·冬)	年2回		年2回				年2回		
〇健康体操	週6回		週6回				週6回		
〇リハビリ体操	週1回		週1回		週1回 随時		週1回		
〇季節行事(正月・節 分・端午の節句など)	随時		随時				随時		
〇音楽療法	月3~4回		月3~4回		月3~4回		月3~4回		
〇その他の移送	市内 月2回 (通院時含)	市内は月2回超、市外 は都度1,353円(30 分)	市内 月2回 (通院時含)	市内は月2回超、市外 は都度1,353円(30 分)	市内 月2回 (通院時含)	市内は月2回超、市外 は都度1,353円(30 分)	市内 月2回 (通院時含)	市内は月2回超、市外 は都度1,353円(30 分)	

- 注1) 上記介護サービス等一覧表は当施設で提供するサービスの目安を示すものです
- 注2) 入居者が介護保険を適用し特定施設入居者生活介護を受けた場合の介護保険給付サービスも含まれております
- 注3) 上記介護サービス等一覧表以上の介護サービス等を希望される場合には「介護サービス上乗せ費用」 (管理運営規程 別表Ⅳ参照)がかかります
- 注4) リハビリ体操および音楽療法は外部からの専門の講師を迎えております

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目	該当に○					備考
安	定的・継続的な居住の確保のための項目						
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	O 適合		•	j	不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	•	不適合	•	う非該当	
絜	急時の安全確保のための項目						
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	適合		•	j	つ 不適合	共同住宅として登録
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	0 適合		•	j	不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•	j	不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合		不適合	•	非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		•	3	不適合	
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目						
8	各居室は界壁により区分されているか。	O 適合		•	j	不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	O 適合		•	j	不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		•	j	不適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		•	j	不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		•	j	不適合	
入	居者の財産を保全するための項目						
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	O 適合	•	不適合	•	非該当	保全先:公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
14	【初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇不適合	•	非該当	初期償却率: 10%
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合	•	非該当	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。